

平成 29 年度（2017 年度）

事業計画書

平成 29 年(2017 年) 4 月 1 日～平成 30 年(2018 年) 3 月 31 日

公益財団法人庭野平和財団

[事業活動]

(公益目的事業1)

I. 宗教的精神にもとづく平和のための活動と研究を推進する事業

宗教的精神にもとづく平和のための活動を推進する宗教組織および市民組織を次の事業で支援し、その活動の質的向上とその活性化を図る。

1. 宗教的精神にもとづく平和のための活動に関する社会調査・資料収集事業

宗教組織および市民組織が行う平和のための活動に関する社会調査・資料収集を行い、その結果を公表する。

(1) 社会調査

A. テーマの策定とその研究方法に関する研究

宗教団体の行う多様な社会活動に関する基礎資料を提供するために、専門家のご意見を踏まえ、テーマを「宗教団体の社会貢献活動に関する世論調査」として、平成20年10月の第一回、平成24年5月の第二回、平成28年6月の第三回の社会調査を実施し、これらの結果を検証してきた。これらの調査の結果を踏まえ、専門家とともに新たな角度から、今後必要となる社会調査のテーマの策定のための研究会を行う。

(2) 情報・資料収集

A. 「東アジア平和フォーラム」研究会に関する情報収集

主として、日韓平和フォーラム（事務局 Asia Regional Initiative <ARI>）主催による東アジア次世代リーダー育成プログラム（School for East Asia Leadership <SEAL>）にオブザーバーとして参加し、その内容について情報を収集するとともに、その他の関連する情報を収集する。

<当該プログラム>

- a. 期 間：平成30年2月
- b. 開催地：沖縄
- c. 参加者：東南アジア（台湾、香港など）と日韓の宗教青年の教育担当者30名程度と講師数名。
- d. 概 要：SEALの日本側主導で実施されるプログラム。

B. 「9条世界宗教者会議」に関する情報収集

「9条世界宗教者会議」の会議に参加するなどして情報を収集する。

<当該会議>

- a. 期 間：年間4回程度（各回一日間）
- b. 開催地：当財団会議室
- c. 概 要：平成28年6月に大阪で開催された第5回9条世界宗教者会議の事後活動について行われる、「9条世界宗教者会議」の企画・運営会議。

C. 助成事業の被採択団体に関する情報収集

助成事業において採択された国内外の団体（年間8団体程度）を訪問し、現地での活動を視察することで、事業の進捗や成果等の情報を収集する。必要に応じて外部の専門家や団体の協力を得て実施する。

D. その他の関連する事業の情報収集

2. 普及啓発事業

公益目的事業（庭野平和賞の事業と助成事業）の成果を、宗教組織および市民組織の関係者を主たる対象に、セミナー、シンポジウムの開催により普及啓発する。そのことにより宗教組織および市民組織の人材の育成、専門知識の取得および組織の活動の充実を目指す。

(1) 第34回庭野平和賞受賞者を囲む記者懇談会

※「公益目的事業2」庭野平和賞の項目を参照

(2) GNH、地元学に関する現地学習、シンポジウムの開催

A. 現地学習ツアー

a. テーマ：「地域の発展と人々のカー再生エネルギーの活用」

b. 期 間：平成29年9月

c. 開催地：長野県飯田市およびその周辺

d. 概 要：GNH(Gross National Happiness、国民総幸福)や地域再生問題に関心のあるNGO/NPO関係者、宗教者など15名程度の参加者が、環境問題に焦点を当て、「地域社会とそのエネルギー問題」についてGNHの視点から学ぶ。とりわけ、地域の再生可能エネルギーの実用化に取り組む、飯田市とその周辺の現状について学ぶ。

B. GNHシンポジウム

a. テーマ：「なぜ今ローカルイズムが重要か」

b. 日 時：平成29年10月18日 午後1時～6時

c. 会 場：中野サンプラザ（東京都中野区）

d. 概 要：基調発題（1名）とパネルディスカッション、質疑応答。GNH、地元学など「人間と来るべき社会」に関心のあるNGO/NPO関係者、宗教者、研究者など50名程度の参加を予定。近年、地域再生に取り組む市町村や人々が増えつつあるが、その根本にあるローカルイズムの重要性と将来について、再確認する。

(3) NPFプログラムの研究成果を基にしたシンポジウムの開催

a. テーマ：「宗教学と新しいヒューマニズム」

b. 日 時：平成29年9月

c. 会 場：立正佼成会セレニティホール（東京都杉並区）

d. 概要:「現代世界の危機における宗教と宗教研究の役割」をテーマとした書籍『宗教と宗教学のあいだー新しい共同体への展望』が、NPF プログラム助成対象の研究成果として、平成 27 年 9 月に上智大学出版より発刊されている。このテーマをさらに深めるために、この書籍の内容を使ったシンポジウムを、立正佼成会中央学術研究所と共に開催する。このテーマに関心のある市民、宗教者、研究者など 50 名程度の参加を予定。

(4) その他の関連するテーマに基づくシンポジウム等の開催

(5) BNN (仏教者 NGO ネットワーク) 活動の促進

毎月 1 回開催される BNN の企画委員会に参加し、その活動の促進に協力する。BNN のニュースレターが年 1 回程度発行されるが、その編集等に協力する。

(6) ウェブサイト、E-mail 等を利用した情報公開

A. 各事業に関する情報公開

公益目的事業 1、公益目的事業 2 および公益目的事業 3 の内容等の公開につとめる。

B. 広報戦略の策定

情報公開充実のため、段階的な広報戦略を策定し、活用する。

C. サイトの再構築に関する検討

時代性に即した情報発信を行うため、ウェブサイト改訂にむけた研究・開発等の検討を行う。

(公益目的事業 2)

II. 宗教的精神にもとづく平和のための活動と研究に功績のある者に対する褒賞

宗教的精神にもとづく平和のための活動と研究を通して、人びとの幸福と平和な社会づくり、ひいては世界平和の推進に顕著な功績をあげた個人又は団体を表彰し、その業績を国内外のメディアを通じて世界的に広報する。

1. 庭野平和賞

(1) 第 34 回贈呈式・記念講演・レセプション

a. 日 時:平成 29 年 7 月 27 日 午前 10 時 30 分～午後 1 時 30 分

b. 会 場:国際文化会館 (東京都港区)

c. 概要:第 34 回庭野平和賞贈呈、祝辞、受賞者による記念講演、レセプション。
ムニブ・A・ユナン師 (第 34 回庭野平和賞受賞者)、財団関係者、宗教関係者、学術経験者、市民活動関係者、マスコミ関係者など 150 名程度の参加を予定。

(2) 第34回庭野平和賞受賞者を囲む記者懇談会

- a. 日 時：平成29年7月28日 午後2時～3時30分
- b. 会 場：京都東急ホテル（京都市下京区）
- c. 概 要：第34回庭野平和賞受賞者と京都宗教記者クラブ所属の記者との懇談会。
受賞者による発題と記者との質疑応答。ムニブ・A・ユナン師（第34回庭野平和賞受賞者）、京都宗教記者クラブ所属の記者など30名程度の参加を予定。

(3) 関連行事

第34回庭野平和賞受賞者と当財団理事長との対談他

2. 庭野平和賞委員会

(1) 第35回受賞者（平成30年5月<予定>、贈呈式）の選定及び第36回候補者受付および審査等の実施

<実施日程>

平成29年4月	第35回 第2次選考（～5月）
平成29年6月	第36回 一般推薦の推薦状送付
平成29年7月25日	庭野平和賞執行委員会および指名委員会の開催
平成29年7月26日	庭野平和賞委員会の開催 第35回受賞者決定 その後、調査および内示の実施
平成29年8月	第36回 一般推薦の締切
平成29年9月	第36回 庭野平和賞委員会委員への推薦依頼
平成29年10月	第36回 庭野平和賞委員会委員からの推薦締切
平成29年11月	第36回 第1次選考（～12月）
平成30年2月	第36回 第2次選考（～3月） 第35回 受賞者公式発表（京都、バチカン）

3. 庭野平和賞奨励賞の準備

平成30年の開始に向けて準備を行う。

（公益目的事業3）

III. 宗教的精神にもとづく平和のための活動及び研究に対する助成

人びとの幸福と平和な社会づくり、ひいては世界平和の推進を目指した宗教的精神にもとづく平和のための活動と研究へ資金助成を行う。

1. 公募による助成

世界的課題である非武装、貧困、開発、人権、環境、紛争などの分野と、国内的な

教育、国際理解、高齢社会、地域社会活性化などの分野における日本国内外の市民による活動に対する助成。

(1) 助成総額 10,000,000 円

(2) 実施時期

- | | | |
|-------|-------|---------------------------|
| A. 前期 | 募集期間 | 平成 29 年 3 月 15 日～4 月 30 日 |
| | 選考委員会 | 平成 29 年 6 月下旬（又は 7 月上旬） |
| | 助成期間 | 平成 29 年 8 月から 1 年間 |
| B. 後期 | 募集期間 | 平成 29 年 7 月 1 日～8 月 13 日 |
| | 選考委員会 | 平成 29 年 9 月下旬（又は 10 月上旬） |
| | 助成期間 | 平成 29 年 11 月から 1 年間 |

(3) 公募助成小委員会（敬称略）

茅野俊幸、下澤嶽、工藤律子、秀島くみこ、牧田東一、内山義英

(4) 助成先の決定

公募助成小委員会（選考委員会）が審査し選定した助成先を、理事長の決裁で決定する。

2. 非公募による助成

(1) 助成総額 20,000,000 円

(2) NPF プログラム

人びとの意識やニーズ、社会状況の変化を先取りし、平和な社会の実現のために好ましい状況を作り出すような萌芽的、実験的活動を継続的に支援することも本財団の公益目的に適うものであるとの認識から、諸宗教が対話し、協力をすることによって実施される活動や、複数の団体がネットワークを組んで実施される活動、これまでにあまり例を見ない方法で実施される実験的、萌芽的活動、さらには財政的・組織的基盤が脆弱な団体がその強化を目的として行う活動に対する助成。

<助成先>

本年度の助成事業、申請団体、助成金額は次のとおり。

- A. 個室シェルターを活用した医療、福祉生活ニーズの高いホームレス状態にある人たちへの支援（3年目）
- 申請団体：特定非営利活動法人 TENOHASI
 - 助成金額：3,000,000 円
- B. 子ども被災者支援基金事業（2年目）
- 申請団体：子ども被災者支援基金
 - 助成金額：3,000,000 円

- C. 時事問題市民学習会（3年目）
 - a. 申請団体：時事問題市民学習会世話人会
 - b. 助成金額：510,000円
- D. 第8回東アジア市民社会フォーラム
 - a. 申請団体：第8回東アジア市民社会フォーラム実行委員会
 - b. 助成金額：400,000円
- E. 6th CENA Summer School in 2017（第6回CENA夏季スクール）
 - a. 申請団体：Civil society Education Network in Asia（アジア市民社会教育ネットワーク）
 - b. 助成金額：300,000円
- F. 日中外交研究者会議
 - a. 申請団体：新外交イニシアティブ
 - b. 助成金額：3,000,000円
- G. ソーシャルジャスティス基金NPFプログラム
 - a. 申請団体：ソーシャルジャスティス基金
 - b. 助成金額：1,500,000円

<第22回理事会（平成29年5月25日）で追加を承認>

- H. 東アジア人材育成プログラム(School for East Asia Leadership <SEAL>)「豊かな地域でつながる東アジア」
 - a. 申請団体：ARI (Asia Regional Initiative)
 - b. 助成金額：3,000,000円

(3) 臨時助成

平成29年度のNPFプログラムが決定された後に申請される、活動が1年未満で終了する短期的な案件に対する助成。

(4) NPFプログラム助成小委員会（敬称略）

川北秀人、浅見靖仁、藤田浩一郎、熊岡路矢、米倉雪子、野口陽一

(5) 助成先の決定

A. NPFプログラム

NPFプログラム助成小委員会において予め審査された助成案件を、当該案件への助成の実施が予定されている年度の事業を計画する理事会において審議し、助成先を決定する。

B. 臨時助成

NPF プログラム助成小委員会で審査の後、理事長による決裁で助成先を決定する。

3. 指定寄付による助成

他団体からテーマ、対象分野、対象地域、年限等の指定と財源が提供され、当財団でそれらを基にプログラムを企画立案して行う助成。

本年度はこの助成に該当する他団体からの財源等の提供がないため実施しない。

4. 助成委員会の開催

助成事業全体の方針、各小委員会の運営他、助成事業に関する重要事項を、助成委員会で検討する。

本年度は、「公募助成」と「NPF プログラム」の2つの助成プログラムについて、国内外の昨今の動向や今後の見通しに基づいた見直し、改善を進める。

[法人運営]

1. 総務

法務に関する業務、理事会や評議員会、諸会議の運営に関する業務他の事務を遂行する。

本年度は、平成30年の本財団創立40周年の前年にあたり、式典や記念誌他、周年に関わる事業の企画について検討する。

2. 財務

資産の運用・管理、経理処理他の会計業務を遂行する。